

4 高地震第 727 号
令和 4 年 10 月 19 日

南海トラフ地震対策推進本部
本部員 様

南海トラフ地震対策推進本部長

令和 5 年度の南海トラフ地震対策関連予算の編成について（通知）

南海トラフ地震対策については、本年度からスタートした第 5 期南海トラフ地震対策行動計画に基づき、ハード・ソフトの両面から対策を進めています。

第 5 期行動計画の 2 年目となる来年度は、対策を着実に進めるとともに、進捗状況を踏まえた PDCA サイクルによる対策の見直しを行うなど、令和 6 年度末に今期計画の目標を達成するうえで非常に重要な年になりますので、下記のとおり、第 5 期行動計画を着実に推進するための予算を適切に計上してください。

また、対策の見直しをするうえでは、最終目標に向けて中・長期的な視点をもって検討を行ってください。

記

- 1 対策の進捗状況を精査（定量的な目標の取り組みについては進捗率を S～D で評価。定性的な目標の取り組みについても各部局の自己評価に基づき進捗率を評価）し、進捗が遅れているものについては課題分析をしっかりと行うこと。
（参考）進捗率の定量的な評価
S:100%以上、A:90%以上 100%未満、B:75%以上 90%未満、C:60%以上 75%未満、D:60%未満
- 2 1 の課題分析を踏まえ、目標達成のために必要となる予算を計上すること。
- 3 特に、第 5 期行動計画で位置付けている 10 の重点課題に対する取組については、進捗状況を十分精査し、確実な目標達成のために必要な予算を計上すること。

■「命を守る」対策

- ①住宅の安全性の確保
- ②地域地域での津波避難対策の充実

■「命をつなぐ」対策

- ③前方展開型による医療救護体制の確立
- ④避難所の確保と運営体制の充実
- ⑤地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化
- ⑥高知市の長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出
- ⑦応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化

■「生活を立ち上げる」対策

- ⑧早期の復旧・復興に向けた取組の強化

■共通課題

- ⑨要配慮者支援対策の着実な推進
- ⑩啓発の充実強化による自助・共助のさらなる推進